

尾鷲市利用者負担額表（3号認定）【0～2歳児】

（令和6年4月1日）

階層 区分	各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分			徴収基準額（月額：円）					
				第1子		第2子		第3子	
	定義			標準	短時間	標準	短時間	標準	短時間
A【1】	生活保護法による被保護世帯			0	0	0	0	0	0
B【2】	市民税非課税世帯	B1【2-1】	ひとり親世帯等	0	0	0	0	0	0
		B2【2-2】	ひとり親世帯等 以外の世帯	0	0	0	0	0	0
C1【3】	市民税のうち均等割のみの 課税世帯	C11【3-11】	ひとり親世帯等	5,000	4,900	0	0	0	0
		C12【3-12】	ひとり親世帯等 以外の世帯	12,500	12,200	6,250	6,100	0	0
C2【3】	市民税所得割が 20,000 円未 満の世帯	C21【3-21】	ひとり親世帯等	6,000	5,900	0	0	0	0
		C22【3-22】	ひとり親世帯等 以外の世帯	15,000	14,700	7,500	7,350	0	0
D1【4】	市民税所得割が 20,000 円以 上 25,000 円未満の世帯	D11【4-1】	ひとり親世帯等	7,000	6,900	0	0	0	0
		D12【4-2】	ひとり親世帯等 以外の世帯	17,500	17,200	8,750	8,600	0	0
D2【5】	市民税所得割が 25,000 円以 上 30,000 円未満の世帯	D21【5-1】	ひとり親世帯等	8,000	7,900	0	0	0	0
		D22【5-2】	ひとり親世帯等 以外の世帯	18,500	18,300	9,250	9,150	0	0
D3【6】	市民税所得割が 30,000 円以 上 48,600 円未満の世帯	D31【6-1】	ひとり親世帯等	9,000	9,000	0	0	0	0
		D32【6-2】	ひとり親世帯等 以外の世帯	19,500	19,300	9,750	9,650	0	0
D4【7】	市民税所得割が 48,600 円以 上 57,700 円未満の世帯	D41【7-1】	ひとり親世帯等	9,000	9,000	0	0	0	0
		D42【7-2】	ひとり親世帯等 以外の世帯	25,000	24,500	12,500	12,250	0	0
D5【8】	市民税所得割が 57,700 円以 上 77,101 円未満の世帯	D51【8-1】	ひとり親世帯等	9,000	9,000	0	0	0	0
		D52【8-2】	ひとり親世帯等 以外の世帯	27,500	27,500	13,750	13,750	0	0
D6【9】	市民税所得割が 77,101 円以上 100,000 円未満の世帯			30,000	29,600	15,000	14,800	0	0
D7【10】	市民税所得割が 100,000 円以上 140,000 円未満の世帯			32,500	32,500	16,250	16,250	0	0
D8【11】	市民税所得割が 140,000 円以上 200,000 円未満の世帯			35,000	35,000	17,500	17,500	0	0
D9【12】	市民税所得割が 200,000 円以上 250,000 円未満の世帯			37,500	37,500	18,750	18,750	0	0
D10【13】	市民税所得割が 250,000 円以上 330,000 円未満の世帯			40,000	40,000	20,000	20,000	0	0
D11【14】	市民税所得割が 330,000 円以上 410,000 円未満の世帯			42,500	42,500	21,250	21,250	0	0
D12【15】	市民税所得割が 410,000 円以上の世帯			45,000	45,000	22,500	22,500	0	0

※10円未満の端数は切り捨てる。